

学校ビオトープを活用した 自然体験活動に関する研究

大阪市立都島小学校 田 明男

1. はじめに

今日の子どもたちについては、テレビゲームなどに見られる遊びの質の変化や、テレビ・ビデオの視聴時間の増加や放課後の塾や習い事の増加による戸外で遊ぶ時間の減少、また、木登りができる樹木や魚つかみができる池や川など子どもが自由に自然遊びが行える場所の減少など、より深刻な自然体験不足の状況が考えられる。このため文部省中央教育審議会の1998年4月の答申においては、各家庭や地域、幼稚園などで、幼児期からの遊びを通して自然体験をより豊かにすることの必要性や、少年自然の家など既存の公的施設において、民間団体の協力による長期間の自然体験プログラムの必要性が述べられている。近年、自然体験学習として、低・中学年では、主に近郊の自然公園などへの遠足、高学年では、遠方の5年生の2泊3日の林間学舎や6年生の3泊4日の自然教室などを実施する小学校が見られる。しかしながら、このような取り組みは、「限られた空間（川や海、山など）へ」「限られた時間（季節）に」「限られた仲間（同級生）と」など限定された条件での自然体験活動になると考えられる。本来、自然体験は、個人が「気に入った場所へ」「好きな時に（四季を通して）何度でも」また「気の合う友だちと（または個人で）」など、子どもたちの主体性により行われるのが望ましいと考えられる。

2. 本校で行われた自然体験学習

そこで、上記のように自然体験学習を有効に行う方法の一つとして、本校では校内のビオトープを活用した次のような取り組みを行った。全校児童の参加による年間を通しての①「ネーチャー・トレール」（ネーチャーゲーム）の会や②生物や風景を題材にしたスライド上映会、③地域のボランティアによる自然観察会、④理科室や理科室前の廊下での自然に対する資料の展示や掲示による呼

びかけ、⑤落ち葉や小枝が敷きつめられた場所での森林の体感コーナーの設置など、さらに、各教科での学習教材として、⑥手作りの肥料による草花や作物などの栽培や⑦手作りによる樹木プレートやバード・フィーダーの製作、⑧藤棚のつるを使ったリース作り、⑨トンボ池での雨水を使った濾過装置の製作、⑩剪定後の小枝を使ったキーホルダーや炭作りなどの活用である。

3. 児童の自然体験度や理解度の比較調査と学校ビオトープについての意識調査

本研究では、学校ビオトープの自然体験活動への有効性及び子どもたちの自然体験に関する意識について、3つの自然環境が異なる小学校（すなわち本校と同区内にあるが、ビオトープを設置していない学校4校、ビオトープは設置していないが、自然環境に比較的恵まれた他市の小学校3校）の4・5・6年生についての比較調査を行った。その結果、自然体験度や理解度は、家庭や地域、学校など大人の関わりや男女・個人の差異、生物自体の特性、学習指導方法などにより変わってくることも考えられるが、校内にビオトープを設置することにより、子どもたちのそれらに変容が見られることが分かったのである。さらに、意識調査の結果により、子どもたちは、生き物との触れ合いを通して、「小さい虫やいろんな花に出会えて本当に良かった。」「貴重な経験ができたし、これから生かせたらなと思う。」「もしも、（ビオトープが）なかったら草花の名前の知らない人になってしまっていた。」などの共生という概念を体得しつつある声が聞かれるようになった。さらに、校外での遠足や林間学舎、自然教室などの遠方での自然体験学習に参加後の高学年の子どもたちからは「向こうでどうやって遊んだりするのがよく分かった。」「向こうで植物や虫たちを大切にしようと思った。」「活動中、自然をよごさないということに気がつけられた。」など環境保全に関する意識や実践化の声も聞かれるようになった。

4. 今後の課題として

子どもたちの自然体験度や理解度、そして自然

環境保全への意識などをさらに高めるには、各教科や領域の個々の内容を「自然体験」という視点で見直し、ネイチャーゲームやP L Tのアクティビティーなどのように体感的な教材化を行うべきであるとする。さらには、教育課程での各教科

や領域間で「自然体験活動」の総合的な位置づけを図ることにより、その教育的な可能性が高まると考えられる。それにより、これに応じた学校ピオトープの新たな活用方法も求められるであろう。